

文京区国土強靱化地域計画（素案）に対する
意見募集の結果について

■意見募集の概要

| | |
|---------|-----------------------------|
| 件名 | 文京区国土強靱化地域計画（素案） |
| 募集期間 | 令和3年12月6日（月）から令和4年1月5日（水）まで |
| 提出者／件数 | 2人／17件 |
| 意見の提出方法 | 電子メール2人 |

■意見及び意見に対する区の考え方

| No | 素案の該当箇所 | 意見【原則として、原文どおり】 | 区の考え方 |
|----|----------------|---|--|
| 1 | 第1章 計画策定の趣旨 | 1ページに当たるページのページ数の記載がもれている。 | 1ページ目のページ数を追記いたします。 |
| 2 | 第1章 計画策定の趣旨 | 1ページの8行目「2014年」について：他の箇所の和暦にも西暦を併記したほうがよい。時系列の理解が容易になるから。 | 以下のとおり、下線部を追記いたします。 ○1ページ「1 計画策定の趣旨」3段落目 「東京都国土強靱化地域計画」を平成28年(2016年)1月に策定した。 ○7ページ「1 地震」1段落目 東京都が平成24年(2012年)4月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」のうち、東京北部地震を基に、本区での被害が最大となる「東京湾北部地震マグニチュード(M)7.3」を本計画における地震の想定規模とする。 |
| 3 | 第1章 計画策定の趣旨 | 1ページの「東京都国土強靱化地域計画」は国土強靱化基本法に基づくものではないのか？ | 「東京都国土強靱化地域計画」は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」の第13条の規定により、策定された計画です。 また、1ページ「1 計画策定の趣旨」に、東京都国土強靱化地域計画が基本法に基づく、という内容を追記いたします。 |

| No | 素案の該当箇所 | 意見【原則として、原文どおり】 | 区の考え方 |
|----|----------------|--|--|
| 4 | 第1章 計画策定の趣旨 | <p>③私が読む限り、文京区国土強靱化地域計画（素案）においては「レジリエンス」というカタカナ英語を避け、「強靱性」あるいは「強靱化」で代表させるとともに、「国土強靱化」と「防災」の違いについて」というコラム的な部分で「速やかに回復する「しなやかさ」を持つことを目指す」と補っているように見えます。</p> <p>しかし、「レジリエンス」を文京区国土強靱化地域計画（素案）に盛り込みも記載もせず、何の説明もないしに「強靱性」（あるいは「強靱化」）という言葉に代表させることは、地方自治体として余りに独善的で恣意的かつ傲慢不遜な態度であり、区民に対する説明責任を放棄していると言わざるを得ません。</p> <p>「レジリエンス」が持つ意味はまさに多様であり、その多様な意味合いにおける「レジリエンス」を広く区民に丁寧に分かりやすく説明しつつ、文京区国土強靱化地域計画（素案）に反映させていくべきであって、現状の素案は区職員において労を厭って禄を食んでいるとしか思えません。</p> <p>「レジリエンス」が「脆弱性」の反対の概念を持つ言葉であり、外的な力を撥ね返す力を意味し、そこから「強靱性」だけでなく、復元力や回復力、弾性をも包含することを注記でもいいので説明すべきです。</p> <p>確かに、「速やかに回復する「しなやかさ」を持つことを目指す」とも書いていますが、「レジリエンス」がSDGsにも登場し、日本においても広く人口に膾炙しつつある中、「レジリエンス」という言葉を敢えて排除してしまうと、区民の間で「レジリエンス」と「強靱性」は違うものであると考えたり、「レジリエンス」の認識と理解の普及の妨げになったりしかねません。</p> <p>したがって、本計画においても上記?との関連において、しっかり「レジリエンス」という言葉の概念や意味をしっかりと区民が理解できるよう丁寧に分かりやすく盛り込んでいただきたい。</p> | <p>1ページ「国土強靱化」と「防災」の違いについて」において、以下のとおり、下線部を追記いたします。</p> <p>あわせて、「レジリエンス」に注釈番号を追記したため、それ以降の注釈番号を繰り下げます。</p> <p>○「国土強靱化」と「防災について」強靱性とは、「強くしなやかな」という意味であり、「<u>レジリエンス※1</u>」とも訳されている。国土強靱化とは、国土や経済、地域社会が災害にあっても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を持つことを目指すものである。</p> <p><u>※1 レジリエンス 本来は心理学の用語で「逆境や困難等に直面した時に、適応する精神力」という意味で使用されていたものが、次第に防災・減災等の分野においても使用されるようになった。</u></p> |

| No | 素案の該当箇所 | 意見【原則として、原文どおり】 | 区の考え方 |
|----|---|---|--|
| 5 | 第1章 計画策定の趣旨 第6章 脆弱性の評価 及び対応方策 | 1ページの枠内の5行目「とりまとめ」と、13ページの5行目「取りまとめ」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 | 記載内容を「取りまとめ」に統一いたします。 |
| 6 | 第1章 計画策定の趣旨 | ④本計画（素案）では、「3 計画策定の手法」「計画策定の手順」「(2) 事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定」（3頁）と記載しています。 しかし、「リスクシナリオ」は「損失／被害の予測／想定」であって、「起きてはならない最悪の事態」ではなく、「起きてはならない最悪の事態」は正しくは「ワーストシナリオ」であり、これまでは「起きてはならない最悪の事態」＝「リスクシナリオ」といった言い回しや使い方をしてきたとしても、今後は改めるべきであり、本計画（素案）においても改めていただきたい。 なぜなら、近年の自然災害は激甚化・頻発化しており、既存想定を遙かに超える災害の激甚化が現実のものとなっており、それこそが区民にとっての「最悪の事態」（＝ワーストシナリオ）であって、「想定される主な自然災害等」は極めて最低限／最低のシナリオに過ぎなくなっているからです。 | 本計画は、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」や「東京都国土強靱化地域計画」を参考に作成しており、国や都の計画と調和を保つため、「リスクシナリオ」という表現に統一しております。 |
| 7 | 第3章 文京区の特徴 第4章 想定される主な自然災害等 | 5ページの「メートル」と、7ページ等の「m」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 | 「メートル」及び「m」の単位の表記につきましては、「m」に統一いたします。 |
| 8 | 第4章 想定される主な自然災害等 第5章 基本的な考え方 | ⑤上記④との関連で言えば、これからの「国土強靱化」は「想定される主な自然災害等」に対しての「事前に備えるべき目標等」においてではなく、「既存想定を遙かに超える自然災害の激甚化・頻発化」に対しての「事前に備えるべき目標等」において考えるべきであって、その意味で今回の文京区国土強靱化地域計画（素案）は従来のステレオタイプの発想や想定、概念の延長線上にとどまっており、「既存想定を遙かに超える自然災害の激甚化・頻発化」に対応して区民の安全・安心を守るものに | 本計画では、想定を超える災害は、過去のデータやそれに基づく知見等によって定量化することができないという前提に立って記述しているため、定量的に再定義することは困難です。 なお、想定を超える災害が発生した場合においても、被害を最小限に抑えられるよう、適切に取り組んでまいります。 |

| No | 素案の該当箇所 | 意見【原則として、原文どおり】 | 区の考え方 |
|----|----------------|--|---|
| | | <p>はなっていない。</p> <p>したがって、「想定される主な自然災害等」の項目を置き、それに「事前に備えるべき目標等」を記載することが無意味で不必要とは言いませんが、それらに加え、「既存想定を遙かに超える自然災害の激甚化・頻発化」の項目を加え、それに対して「事前に備えるべき目標等」も盛り込んでいただくことで、真の意味での「文京区国土強靱化地域計画」としていただきたい。</p> <p>現状の「文京区国土強靱化地域計画(素案)」で満足し、既存想定を遙かに超える激甚的な自然災害が襲って多くの区民の命と財産が失われた際に、「想定を超えていました」のひと言で片付けることのないよう、この点を強く要望しておきます。</p> | |
| 9 | 第5章 基本的な考え方 | <p>①文京区国土強靱化地域計画(素案)は「第5章 基本的な考え方」 「1 国土強靱化の基本目標」において「SDGs※1 や Society5.0※2の視点を生かした安全・安心かつ持続可能で豊かな地域社会の実現に向けて、次の4つを基本目標として設定した」とあり、ページ下段の欄外に「SDGs」の注記を記載しています。</p> <p>しかし、この記載はあくまでSDGsそのものの極めて大まかな説明に過ぎず、文京区国土強靱化地域計画(素案)に記載する注記としては不十分かつ中途半端なものであり、目標13「気候変動に具体的な対策を」及びその具体的なターゲットである13.1等についても言及し、背景説明をしなければ広く区民が「SDGsの視点を生かす」ことの意味を理解できないと考えます。</p> <p>したがって、「SDGsの視点を生かす」ことの意味を踏まえて一般区民が「国土強靱化地域計画」を理解できるよう、目標13「気候変動に具体的な対策を」及びその具体的なターゲットである13.1等にも言及し、それほど紙幅を取らないわけですから、丁寧に分かりやすく記載していただきたい。</p> | <p>本計画と整合を図ることとしている「文の京」総合戦略には、「SDGs」及び「Society5.0」に関する区の見解等が記載されています。そのため、9ページ「1 国土強靱化の基本目標」において、以下のとおり下線部を追記いたします。</p> <p>1 国土強靱化の基本目標</p> <p>本計画では、本区の地域特性やリスク等を踏まえ、いかなる災害が発生しても、強さとしなやかさを持ち、更には、「文の京」総合戦略で示しているSDGs※2 及び Society5.0※3の視点を生かした安全・安心かつ持続可能で豊かな地域社会の実現に向けて、次の4つを基本目標として設定した。</p> |

| No | 素案の該当箇所 | 意見【原則として、原文どおり】 | 区の考え方 |
|----|-------------------------|---|--|
| 10 | 第5章 基本的な考え方 | <p>②上記①の関連で「Society5.0」についても、ページ下段の欄外に「Society5.0」の注記を記載していますが、これはあくまで「Society5.0」そのものの極めて大まかな説明に過ぎず、文京区国土強靱化地域計画（素案）に記載する注記としては不十分かつ中途半端なものであり、本計画において「Society5.0の視点を生かす」とはどういうことなのか説明しなければ、区民に対する説明責任は杜撰でいい加減なものにとどまると言わざるを得ません。</p> <p>それほど紙幅を取らないわけですから、「SDGsの視点を生かす」と何がどう変わって文京区の「国土強靱化」につながるのか、丁寧に分かりやすく記載していただきたい。</p> | <p>本計画と整合を図ることとしている「文の京」総合戦略には、「SDGs」及び「Society5.0」に関する区の実組等が記載されています。そのため、9ページ「1 国土強靱化の基本目標」において、以下のとおり下線部を追記いたします。</p> <p>1 国土強靱化の基本目標</p> <p>本計画では、本区の地域特性やリスク等を踏まえ、いかなる災害が発生しても、強さとしなやかさを持ち、更には、「<u>文の京</u>」総合戦略で示している <u>SDGs※2</u> 及び <u>Society5.0※3</u> の視点を生かした安全・安心かつ持続可能で豊かな地域社会の実現に向けて、次の4つを基本目標として設定した。</p> |
| 11 | 第5章 基本的な考え方 | 11ページの6の事前に備えるべき目標欄の文字の大きさを他の欄と合わせたほうがよい。 | 6つ目の事前に備えるべき目標の文字の大きさを修正いたします。 |
| 12 | 第6章 脆弱性の評価 及び対応方策 | 13ページの(1)の「周知啓発」と、(2)の「周知・啓発」との違いは、何を意味しているのか？ | 「周知啓発」と「周知・啓発」は同義のため、「周知・啓発」に統一いたします。 |
| 13 | 第6章 脆弱性の評価 及び対応方策 | 16ページの(2)の対策方策欄の「道路が4m未満の道路（細街路）」は「細街路」のほうがよい。前段の脆弱性の評価欄の記載と重複しているから。 | <p>以下のとおり修正いたします。</p> <p>【脆弱性の評価】</p> <p>区内には細街路(道幅が4m未満の道路)が数多く存在しているため、細街路の拡幅整備をより一層推進する必要がある。</p> <p>【対応方策】</p> <p>・地区公共施設等整備事業(文京区地区)による細街路整備の推進により、細街路の拡幅整備を効率的に進め、災害に強いまちの形成を図る。</p> |

| No | 素案の該当箇所 | 意見【原則として、原文どおり】 | 区の考え方 |
|----|-------------------------|--|---|
| 14 | 第6章 脆弱性の評価 及び対応方策 | 18ページの(1)のクレジット「公共施設等」と、脆弱性の評価欄の「公共施設」との違いは何を意味しているのか？（「等」は公共施設以外の何を指しているのか？） | 18ページの(1)「公共施設等の総合的かつ計画的な管理」における脆弱性の評価欄の記載を「公共施設等」に統一いたします。 なお、「公共施設等」には、建築物系公共施設と、道路や橋梁といったインフラ系公共施設を含んでおります。 |
| 15 | 第6章 脆弱性の評価 及び対応方策 | 18ページの(3)のクレジット「公園」と、脆弱性の評価欄の「公園等」との違いは何を意味しているのか？ | 18ページの(3)「公園の再整備」における「公園」と脆弱性の評価欄の「公園等」は同義のため、「公園等」に統一いたします。 |
| 16 | 第6章 脆弱性の評価 及び対応方策 | 44ページの(3)の「ホームページ」は25ページの「区ホームページ」と同じものか？ | 「ホームページ」と「区ホームページ」は同義のため、「区ホームページ」に統一いたします。 |
| 17 | その他 | <p>⑥文京区国土強靱化地域計画(素案)全体を通して読み取れるのは、「既存想定を遙かに超える自然災害の激甚化・頻発化」は文京区以外の地域でこのであり、本計画を策定した区職員においては「これまで大丈夫だった」という暗黙の前提にリスクシナリオを描いているということです。</p> <p>しかし、「これまで大丈夫だった」という感覚や認識がもはや通用しないのは「既存想定を遙かに超える自然災害」に見舞われた地域に共通しており、「既存想定を遙かに超える自然災害」はいつでもどこでも牙を剥き、重要なのは文京区も例外ではないということです。</p> <p>本計画においては、もはやどこか特定の地域や場所が危険であるとは言えなくなっていること、それどころかこれまで大丈夫だったからこれからは安全・安心とは言えず、逆にそうした所でさえ「既存想定を遙かに超える自然災害」に見舞われるおそれがあるという認識を地元区民が常に共有しておくことですが、本計画はそのようになっていません。</p> <p>文京区国土強靱化地域計画(素案)全体を通して、幅広い文京区民がこうした認識を持ち得るよう警鐘を鳴らす内容になるべく改めて一字一句見直していただきたい。</p> | <p>区のみならず、区民一人一人が高い防災意識を共有することは、大変重要であると認識しております。</p> <p>このため、大規模自然災害への備えの重要性について、区報や区ホームページ等の広報媒体での周知啓発に引き続き取り組むとともに、防災訓練やハザードマップ活用事業等の機会を捉えて、防災意識の一層の醸成に努めてまいります。</p> |